

まち美化里親制度に新規に3団体が参加

1月22日(火)、「まち美化里親制度同意書調印式」が行われ、新たに3団体がまち美化里親になりました。

同意書を交わしたのは、以下の3団体です。

・芝桜を守る会(大東町北)

志太中央幹線の沿道を美しく保ち、芝桜で彩る活動を大東町北町内会が母体となっていて行っています。隣接する町内会とも協力し合い、快適な道路環境が保たれています。

・静岡産業大学

学生のみならず、大学の設備管理を担当する株式会社ピーオーテクノサービスとの協働により、大学及び隣接する市立総合病院周辺の美化活動を実施しています。病院を訪れる多くの人々にとって気持ちのよい環境が維持されています。

・株式会社藤枝MYFC

「サッカーのまち藤枝」を代表する球団として活躍が期待される藤枝MYFCが、総合運動公園内の道路の美化活動を実施しています。総合運動公園の玄関口を、市外県外から多くの方を迎え入れるに相応しい美しさに保っていただいています。



消耗品支給制度をご利用下さい

まち美化里親の皆様には、年間1万円を限度に、消耗品の支給制度をご利用いただけます。

花苗や肥料、掃除道具など、まち美化活動に必要な消耗品又は燃料であれば品目は自由に選ぶことができます。4月から翌年3月までの年間1万円以内で複数回に分けてのご利用も可能です。

- ① 「見積書(販売店発行)」と「物品支給要望書」を提出。
- ② 市が発行する「支給決定通知書」を見せ、販売店で物品を受取。
- ③ 販売店の請求書(市宛て)」を市に提出。

予算に限りがありますのでお早目に、なるべく3月15日(金)までにご利用いただきますようお願いいたします。



藤枝市 市民活動団体支援課

電話 054-643-3274

FAX 054-643-3327

E-mail siminkatudo@city.fujieda.shizuoka.jp

わきあいあい
”輪起相合”で市民創意のまちづくり